

認定看護師ニュースレター第56報

がん化学療法看護認定看護師の原田里香です。

抗がん剤治療を受けられる患者さんやそのご家族が少しでも安楽に治療中の生活を送ることができるよう支援したいと思っています。また看護師が安心して化学療法を行えるように相談を受け、教育・指導を行いたいと思います。

南館 1 階の化学療法室にいつでもお声掛けください。

今回は「抗がん剤の曝露」について、説明させていただきます。

●抗がん剤は、がん細胞に効果がありますが、正常な細胞も攻撃するため様々な副作用が起こってきます。そのため、治療を受ける患者さんだけでなく、ご家族や職業的に抗がん剤を取り扱う医療スタッフにも影響があると言われています。抗がん剤は、**投与されてから体の外に排出されるまで、平均 48 時間かかる**と言われています。そのため、治療中や治療終了後 48 時間は、尿や便または嘔吐物の取り扱いに注意をする必要があります。



●抗がん剤治療中の患者さんに対する説明として・・・

<排泄時の注意>

※トイレは尿が飛び散らないように座ってしましょう。

※排泄後は便座のフタを閉めてから、2 回流しましょう。

※尿がこぼれた場合は、トイレトペーパーで綺麗に拭き取ってトイレに流しましょう。

※トイレ後は、石鹸を使って手を洗いましょう。

<洗濯物の取り扱い>

※尿や便、大量の発汗などで汚染した衣類や寝具は手袋を使用して水洗いした後洗濯機を使用してください。目に見えて汚染している場合以外は普通に洗濯して大丈夫と言われています。

排泄物に含まれる抗がん剤は微量だといわれています。

直接触れないように気を付ける、もし触れてしまったら十分に石鹸で洗い流すことで曝露は防ぐことができます。

●日常業務で抗がん剤に触れることが多い医療スタッフは・・・

毎日、直接抗がん剤を取り扱う医療スタッフは、直接吸い込んだり、皮膚に触れたりすることで身体に影響を及ぼすことがあるため、曝露を防ぐ取り組みが必要です。

<抗がん剤を取り扱うときの注意点>

※个人防护具（マスク・エプロン・手袋・フェイスシールド

またはゴーグル）を使用しましょう。

※薬剤によっては、特殊な点滴セットを使用して曝露を予防するので、お問い合わせください。

※毎年看護職の専門コースで薬剤部から抗がん剤曝露について講義があります。ぜひご参加ください。



作成：原田 里香

承認：横山 藤美